

個人情報情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について

(1) 当金庫は、個人情報情報機関およびその加盟会員（当金庫含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第23条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。

- ①当金庫が加盟する個人情報情報機関および同機関と提携する個人情報情報機関にお客様の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報を含む。）が登録されている場合には、当金庫がそれを与信取引上の判断（返済能力または、転居先の調査をいう。ただし、【信用金庫法施行規則等】により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用すること、及び不渡情報については、当座勘定取引の申込みに対する信用調査のために利用すること。
- ②下記個人情報（その履歴を含む。）が当金庫が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関および同機関と連携する個人情報情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること。

| 登録情報 | 登録期間 |
|--|--|
| 氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。） 電話番号、勤務先等の本人情報 | 下記の情報のいずれかが登録されている期間 |
| 借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況 （延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。） | 契約期間中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から 5年を超えない期間 |
| 当金庫が加盟する個人情報情報機関を利用した日および契約または その申込みの内容等 | 当該利用日から1年を超えない期間 |
| 不渡情報 | 第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分 は取引停止処分日から5年を超えない期間 |
| 官報情報 | 破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間 |
| 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨 | 当該調査中の期間 |
| 本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報 | 本人から申告のあった日から5年を超えない期間 |

(2) 当金庫は、当金庫が加盟する個人情報情報機関において、下記のとおり個人情報保護法第23条第4項第3号に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行（平成17年4月1日）後の契約については、前記（1）に記載のとおり、お客様の同意をいただいております。

①共同利用されている個人データの項目

官報に掲載された情報（氏名、住所、破産等の旨、日付等）

②共同利用者の範囲

全国銀行個人情報センターの会員および全国銀行協会（注）全国銀行個人情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人情報情報機関でその加盟資格は次のとおりです。

ア．全国銀行協会に正会員として加盟している銀行

イ．上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関

ウ．政府関係金融機関またはこれに準じるもの

エ．信用保証協会法（昭和28年8月10日法律第196号）に基づいて設立された信用保証協会

オ．個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの

③利用目的 全国銀行個人情報センター会員における自己の与信取引上の判断

④個人データの管理について責任を有する者の名称 全国銀行協会

(3) 上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人情報情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。

(4) 上記の個人情報情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名簿は各機関のホームページに掲載されております。

なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。（当金庫ではできません。）

①当金庫が加盟する個人情報情報機関 全国銀行個人情報センター <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 ☎03-3214-5020

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関

(株)日本信用情報機構 <http://www.jicc.co.jp/>

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1 ☎0120-441-481

主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関

②機関と提携する個人情報情報機関 (株)シー・アイ・シー <http://www.cic.co.jp>

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト 15階

☎0120-810-414 主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関

(審査部)

当金庫から融資を受けておられるみなさまへ

預金証書がお手元にあるご預金は満期日以降ご自由にお使いいただけます。

ただし、お客さまが拘束することを承諾される旨の書面をいただく等当金庫が拘束の手続きをとった場合、また当金庫が取引約定書にもとづきご融資金との相殺を行う場合等はこの限りではありません。

ご不明の点がございましたら、窓口にお申し出下さい。

(審査部)

暴力団排除宣言

私達、静岡県信用金庫協会に加盟する静岡県下12信用金庫は金融機関の公共性及び社会的責任を強く自覚し、地域社会の健全な発展を願い、静岡県警察本部、静岡県暴力追放運動推進センターと連携して、下記項目を遵守し、積極的に暴力団等の排除活動を推進していくことをここに宣言する。

1、私達は「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」の暴力団追放三不運動を実践する。

2、私達は暴力団等反社会的勢力による不当な要求を拒否し、暴力団等を金融取引等から断固排除する。

3、私達は相互の一致団結した協力態勢を構築する。

平成22年7月7日

(一社)静岡県信用金庫協会、島田信用金庫、(財)静岡県暴力追放運動推進センター

(リスク統括部)